

令和2年第1回大仙市議会定例会会議録第4号

令和2年3月6日（金曜日）

議事日程第4号

令和2年3月6日（金曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|--------|--|
| 第 1 | 議案第34号 | 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 2 | 議案第35号 | 大仙市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 3 | 議案第36号 | 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 4 | 議案第37号 | 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改
正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 5 | 議案第38号 | 大仙市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制
定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 6 | 議案第39号 | 大仙市公共施設修繕引当基金条例の一部を改正する条例の制定
について
(質疑・委員会付託) |
| 第 7 | 議案第40号 | 大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
(質疑・委員会付託) |
| 第 8 | 議案第41号 | 大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 9 | 議案第42号 | 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第10 | 議案第43号 | 大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の
制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第11 | 議案第44号 | 大仙市観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
(質疑・委員会付託) |

- 第 1 2 議案第 4 5 号 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 3 議案第 4 6 号 大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 4 7 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 4 8 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 4 9 号 大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 5 0 号 大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 5 1 号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 5 2 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 5 3 号 大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 5 4 号 大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 5 5 号 大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 5 6 号 大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 5 7 号 大仙市へき地保育所条例を廃止する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 5 8 号 大仙市中里温泉条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 5 9 号 新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について
(質疑・委員会付託)

- 第 2 7 議案第 6 0 号 市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
- 第 2 8 議案第 6 1 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 2 9 議案第 6 2 号 令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 3 0 議案第 6 3 号 令和元年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 1 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 1 議案第 6 4 号 令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 2 議案第 6 5 号 令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 3 議案第 6 6 号 令和元年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 4 議案第 6 7 号 令和元年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 5 議案第 6 8 号 令和元年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 6 議案第 6 9 号 令和元年度市立大曲病院事業会計補正予算 (第 1 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 7 議案第 7 0 号 令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算 (第 3 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 8 議案第 7 1 号 令和 2 年度大仙市一般会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 3 9 議案第 7 2 号 令和 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 4 0 議案第 7 3 号 令和 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 4 1 議案第 7 4 号 令和 2 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 4 2 議案第 7 5 号 令和 2 年度大仙市奨学資金特別会計予算 (質疑・委員会付託)

- 第 4 3 議案第 7 6 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 4 議案第 7 7 号 令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 5 議案第 7 8 号 令和 2 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 6 議案第 7 9 号 令和 2 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 7 議案第 8 0 号 令和 2 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 8 議案第 8 1 号 令和 2 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 9 議案第 8 2 号 令和 2 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 0 議案第 8 3 号 令和 2 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 1 議案第 8 4 号 令和 2 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 2 議案第 8 5 号 令和 2 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 3 議案第 8 6 号 令和 2 年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 5 4 議案第 8 7 号 令和 2 年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 5 5 議案第 8 8 号 令和 2 年度大仙市簡易水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 5 6 議案第 8 9 号 令和 2 年度大仙市下水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 5 7 陳情第 3 9 号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情
(委員会付託)
- 第 5 8 陳情第 4 1 号 種苗の自家増殖原則禁止とする種苗法改定を行わないよう意見
書提出を求める陳情 (委員会付託)

出席議員（26人）

1番	古谷武美	2番		3番	三浦常男
4番	佐藤隆盛	5番	挽野利恵	6番	秩父博樹
7番	石塚 柏	8番	富岡喜芳	9番	本間輝男
10番	藤田和久	11番	佐藤文子	12番	小笠原昌作
13番	小松栄治	14番	後藤 健	15番	佐藤育男
16番		17番	児玉裕一	18番	佐藤芳雄
19番	高橋徳久	20番	橋本五郎	21番	渡邊秀俊
22番	佐藤清吉	23番	高橋幸晴	24番	大山利吉
25番	鎌田 正	26番	高橋敏英	27番	橋村 誠
28番	金谷道男				

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
上下水道事業 管 理 者	今野功成	総 務 部 長	舛谷祐幸
企 画 部 長	福原勝人	市 民 部 長	加藤博勝
健康福祉部長	加藤 実	農 林 部 長	福田 浩
経済産業部長	高橋正人	建 設 部 長	古屋利彦
災害復旧事務所長	進藤孝雄	病 院 事 務 長	富樫公誠
教育指導部長	佐藤英樹	生 涯 学 習 部 長	安達成年
総務部次長兼 総 務 課 長	佐々木隆幸		

議会事務局職員出席者

局	長	齋藤博美	参	事	齋藤孝文
参	事	進藤稔剛	参	事	富樫康隆
副主幹		佐藤和人			

午前10時00分開議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、議案第34号から日程第37、議案第70号までの37件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第34号から議案第70号までの37件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） 次に、日程第38、議案第71号から日程第56、議案第89号までの19件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので質疑を許します。6番秩父博樹君。

（「はい、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（金谷道男） 1番の項目について質疑を許します。

○6番（秩父博樹） おはようございます。

予算質疑について、1項目通告させていただいておりますので、質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

一般会計、10款2項及び3項2目14事業、コンピュータ及びインターネット整備経費（小・中学校費）に関連し、学校教育でのICTの活用についてお伺いたします。

昨年12月、文科省は「GIGAスクール構想」として、学校ICT環境の抜本的な改善とICTを効果的に活用した、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現を目指していくことを打ち出しました。

特に、子どもたち1人1台のコンピュータ端末と、学校の高速大容量の通信ネットワークについては、特別なものではなく、令和の時代における学校のスタンダードとして、当たり前ものとして整備していくこととされています。

また、昨年6月には、「学校教育の情報化の推進に関する法律」が成立し、国や自治体が学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に策定、実施する責務が明確化されております。

今や仕事だけでなく日常生活を含めて、社会のあらゆる場所でICTの活用は当たり前ものとなっております。これからの時代を生きていく子どもたちにとって、ICTは切っても切り離せないものであることは論を待ちません。

今年4月より、小学校から順次全面実施となる新しい学習指導要領でも、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」とされております。ICTを適切に使いこなす力は、今や「読み・書き・そろばん」と同じ位置付けと言えます。

昨年12月に結果が公表されたOECDが実施した生徒の学習到達度調査2018年調査では、日本の子どもたちの「読解力」の低下が話題となりましたが、今回の調査では、初めてコンピュータが本格的に活用され、これまでの「読解力」に加えて「情報活用能力」も求められる調査でした。加えて、日本の学校の授業でのICTの利用時間が最下位である一方、学校外では、ネット上でのチャットやゲームを利用する頻度は、OECD平均よりも高く、その増加が著しいことが明らかになるなど、今回の調査は、ICTを巡る日本の子どもたちの現状と課題が浮かび上がるものでした。

ICTを効果的に使い、学びの中心が子どもたちへとになっていくことにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたちの学びへの興味・関心を高めることや、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）につながるなど、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを受けられるようになります。

本市の子どもたちが予測不可能な未来社会を自立して生き、これからの地域や社会の

創り手となっていくためには、学校のICT化は必須であります。

そこで1点目ですが、国は子どもたち1人1台のコンピュータ端末の整備を目指していますが、本市は今現在どの程度の整備状況なのかお伺いたします。

国の「GIGAスクール構想」では、子どもたちの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を目指しており、令和元年度補正予算（案）では、約2,300億円の経費が計上されました。これまでは、地方財政措置での対応とされており、予算化はそれぞれの自治体の一般財源に委ねられていたのと比べると、画期的な政策転換です。

大仙市としても、国からの財政支援を最大限に生かしながら、学校ICT環境整備を加速していくべきというふうに考えます。

そこで2点目ですが、国は、令和5年度までに小・中学校の全学年で1人1台環境の実現を目指しております。大仙市としても整備を加速化していく必要がありますが、どのようにして1人1台を実現する計画でしょうか。既に地方財政措置での対応とされている分は、今回の補助の対象外とされていますが、どのように整備していく計画なのかお伺いたします。

「GIGAスクール構想」にもあるように、教師や子どもたちがコンピュータを効果的に使うためには、十分な通信ネットワーク環境が不可欠です。

そこで3点目ですが、通信ネットワークの整備については、国の令和元年度補正予算（案）において、全国の全ての学校での所要額が計上されており、今回限りの補助となるというふうに聞いています。今回の補助を活用しないと自治体が全額を負担して整備しなければならないと、一刻も早く対応すべきと考えます。今後どのように学校の通信ネットワーク環境を整備していく計画なのかお伺いたします。

大仙市の負担も一部は発生しますが、子どもたちの学びにとってコンピュータ端末と通信ネットワークは一体的な整備を進めていくべきで、この機会を生かすべきというふうに考えます。

一方、これらの「ハード」を整備することは、あくまで手段です。それをいかに効果的に使い、子どもたちの学びを豊かにしていくかが大切になります。先程も紹介しましたが、OECDが実施した生徒の学習到達度調査2018年調査では、日本の学校の授業でのICTの利用時間が最下位でした。ハードが整備されても、それを使わなければ意味がなく、教師がICTを活用して指導する力も高めていく必要があります。

そこで4点目ですが、教師がICTを効果的に活用できるために、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

今年4月から子どもたちが手に取る教科書には、QRコードが載っているという話も伺っております。これからの授業や学習において、ICTの活用が前提となっている一つの事例というふうに言えます。まずはQRコードを読み取って活用するといった、簡単にできるところからでもよいと思いますので、積極的な活用を進めていただきたいというふうに考えます。

一方、学校の教師は多忙です。その中でICT機器が新たに加わることに戸惑いや不安を持つ人もいるかもしれません。ただ、教師を支援するツールとして、ICTを効果的に活用することは、教材の研究・作成などの授業準備の効率化や書類作成や会議の効率的・効果的な実施を可能にするというふうに考えます。導入するときに一時的に負担が生じる場合もあるかもしれません。しかし、一旦導入されれば、教師の日常の業務も大きく効率化され、学校における働き方改革にもつながるものでもあります。

また、4校に1人分が地方財政措置の対応がされているICT支援員の配置の充実も有効な手立てと考えます。ICTの効果的な活用によって、教師が子どもと向き合う時間がこれまで以上に増え、本来の業務に専門性を発揮できる機会が増すなど、教師の仕事は質・量の両面から改善できます。

また、教職人生が豊かなものとなることにより、教師という仕事の魅力向上も期待されます。

ここで大切になってくるのは、学校や教師に対する手厚い支援です。その支援の主体は、教育委員会だけではなく、大仙市全体として考える必要があります。

一方、上手な教員のオンライン授業や自動で出題や採点がされるAIドリルが普及すれば、教師の役割は取って代わられるのではないかという声も一部から聞こえてきますが、当然ながら、全くの誤りです。学びには、人と人との直接的な関わりが不可欠であり、教育の成否が目の前にいる教師にかかっているということは不変です。教育の専門家である教師が、全ての子どもたちの力を最大限に引き出していくために、子どもたち一人一人の変容を見取りながら、最適な学びが可能となるような環境の実現を目指していくべきと考えます。

先程も触れましたが、OECDが実施した生徒の学習到達度調査2018年調査では、学校の授業でのICTの活用状況は低かった一方、学校外ではネット上でのチャットや

ゲームを利用する頻度は、OECD平均よりも高く、その増加が著しいことが明らかになるなど、子どもたちは学校外では様々な用途でICTを活用している実態が分かりました。そんな中で子どもたちにICT機器を使わせることによって、有害な情報に触れてしまうのではないか、SNSを通じた被害に遭わないか、ネットいじめやネット依存につながるのではないかなど懸念の声も聞こえてきます。確かに、ICTの活用には良い側面だけではなく、留意すべき点もあります。しかし、ほとんどの子どもたちは、学校以外の場では既にICT機器に触れており、保護者が見えないところである場合もあると思います。子どもたちをICTから遠ざけるのではなく、ICTを適切に使いこなしていくことができるよう、情報モラル教育の充実や有害情報対策などに取り組んでいく事が一層重要になるというふうに考えます。

そこで5点目ですが、情報モラル教育の充実や有害情報対策などに、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

情報モラル教育の充実や有害情報対策は、学校だけではなく地域全体で取り組んでいくべきだと考えます。保護者や地域社会への働き掛けについても、お願いしたいと思います。

ICT機器は、障がいのある子どもたちにとって、一人一人に応じた最適で効果的な学びを提供するために役立つことにとどまらず、情報保障やコミュニケーションツールとしても重要なものです。また、遠隔教育は、病気療養中の子どもたちの学習機会の確保にも資するものです。このように、特別支援教育の充実に際してICTは欠かせないものとなっております。

そこで6点目ですが、特別支援教育におけるICT活用について、どのように取り組んでいるのか、現状と今後の方向性についてお伺いいたします。

今の子どもたちは、既にICTに囲まれて育っています。本来、学校は子どもたちが生きていく上で必要となるものを学ぶことができる場所であるはずですが、ICTについては、残念ながら社会から取り残されてしまっている状況です。本市としても学校ICT環境の飛躍的な充実と、ICTを効果的に活用した豊かな学びの実現を目指して、教育委員会だけではなく、市全体を挙げて全力を尽くしていただきたいと思います。

以上6点について、ご所見をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。佐藤教育指導部長。

○教育指導部長（佐藤英樹） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、本市のコンピュータ端末の整備状況についてであります。現在、児童・生徒数5,211人に対して1,088台を整備しており、4.8人に1台の割合となっております。

参考までに、平成31年3月1日現在の状況では、秋田県平均が4.6人に1台、全国平均が5.4人に1台の割合となっております。

次に、コンピュータ端末1人1台環境の実現についてですが、現在、デスクトップ型パソコンやノート型パソコンのリース契約満了に伴う更新の際、タブレット型パソコンとしても使用できるタイプのものに切り替えてきており、これを令和3年度までに完了する方針であります。その後、比較的大きな規模の学校において1台当たりの格差が大きいため、これらの学校を中心にさらなる整備を進め、教員のICTに関わるスキルアップの状況やコンピュータの活用頻度を踏まえるとともに、今後、市長部局とも協議しながら、できるだけ早期に、まずは3人に1台の整備を目指してまいりたいと考えております。

次に、学校の通信ネットワーク環境の整備についてですが、3人に1台の整備を想定した場合、大曲小学校と大曲中学校においてはパソコン台数が大幅に増加することから、現在の通信速度ではインターネットの利用に支障が出る可能性が高いため、両校の校内LANに加え、通信の接続元である大曲庁舎の通信機器の一部を改修する必要があるものと考えております。

次に、教師がICTを効果的に活用できるようにするための取り組みについてですが、今年度、市教育委員会では、プログラミング教育に関する教員の指導力向上を目的に、市内の小・中学校の情報教育担当を対象として、プログラミング教育研修会を実施しております。この研修を受けた教員が中核となって各校で校内研修を企画し、プログラミング学習の体験研修等を行っております。

今後の取り組みとしましては、来年度プログラミング教育を含む教職員の情報活用能力の向上を目的とした体験研修を市内3地域で実施し、実際の授業でプログラミング教育ができるよう取り組んでまいります。さらに、令和3年度にはICT活用のモデル校を指定し、授業を公開するなどして、教師のリテラシーをさらに高めていきたいと考えております。

次に、情報モラル教育の充実や有害情報対策への取り組みにつきましては、スマートフォンなどを所持する児童・生徒が増加していることから、市教育委員会としてもイン

ターネット上でのトラブルを回避する判断力を早期に身に付けることが重要であると考
えており、大きく三つの取り組みを行っております。

一つ目は、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、技術・家庭科等において、または
各教科等におけるインターネットを活用した調べ学習の場面において、児童・生徒に情
報モラルについての指導を行っております。

二つ目は、市教育委員会の事業として、年1回以上、全ての学校において警察署員な
どを招いての児童・生徒や保護者を対象とした「大仙市情報モラルいじめ対策事業」を
開催し、ネットトラブルや被害に遭わないための注意事項等について学ぶ機会を積極的
に取り入れております。

三つ目は、各中学校の生徒会の代表が集まる中学生サミットで策定した「だいせん思
いやりSNSルール」をもとに、各校でPTAと協働してルール作りを行うとともに、
保護者懇談会等において有害情報の表示を制限するフィルタリングサービスの利用を啓
発する取り組みが進められております。

そのほか、一般市民に対する情報モラル教育としては、今年度、青少年大仙市民会議
大曲地域会議研修会において、「大人が支える！インターネットセーフティ」を題し
た講演も実施しております。

今後も家庭や関係機関等との連携を一層進め、児童・生徒の情報モラルを向上させる
取り組みのさらなる充実に努めてまいります。

次に、特別支援教育におけるICT活用につきましては、平成28年度から特別支援
学級専用のタブレットパソコンを貸与し、現在18台が利用されております。その活用
の状況についてですが、漢字や計算のアプリケーションを使って本人の特性や能力に応
じた学習やインターネットでの調べ学習を行っております。

また、タブレットパソコンの導入により、写真や音声、動画での記録が可能となり、
学習につながりや深まりも見られるようになりました。さらに、特別支援学級の遠隔授
業についても、病弱・身体虚弱学級の中学生がスカイプを利用して、特別支援学級にい
ながら通常学級の授業に参加するなど、タブレットパソコンを使った遠隔授業により、
他の生徒と交流するなどの取り組みを行っております。

今後、年次計画でタブレットパソコンの増設やデジタル教科書の導入を行ってまいり
ます。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） まず、整備されている台数についてですけど、大仙市では4.8人に1台ということで、県の平均が4.6人に1台ということで、全国平均の5.4よりは整備は進んでいるという、ただ、今現在5,211人に対して1,088台ということで、いただいた答弁の中では、まず今後、3人に対して1台という方向で今進めていくというふうに伺ったところです。まず、一步進めるということでは評価いたしますけど、ただ、今、国の方でこれから令和の教育の取り組み方として、まず1人1台を当たり前にしていくというその考え方の中で、やっぱり私としては、今後もう一步踏み込んでいく取り組みを進めていただきたいと思いますけど、ただ、おそらく心配されているのは、何となくランニングコストなのかなと。導入してしまった後のメンテナンス等々、機種もやっぱりある程度のところで交換、交換というふうにやっていかなければならないと思いますので、その辺も考慮しながら入れていかなければならないのかなと思うところですけど、ただ、その辺のランニングコストに対しての財政措置というのは、やっぱり市単独でやるのはかなり厳しいと思いますので、私の立場からも、これは国に対して要望していきたいと思いますので、何とか、市という立場でもその部分の財政措置が大変なんだということで伝えていただければと思います。私の立ち位置からも、これは国の方に要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

やっぱり私たちが普段使っていて、例えばパソコン1台にしても、この1台を3人で使って仕事してくれてと言われても、多分仕事にならないと思います。子どもたちの今のその環境の変化を考えても、やっぱりこれからは、やっぱり1人1台に向けて進めていかなければならない、今、過渡期にあるというふうに思いますので、どうかそういう方向で進めていただければと思います。今のところは3人に1台という方向のようですが、その先の財政措置の部分を国に要望しながら、もうちょっと2人に対して1台、最後は1人に対して1台という方向で考え方進めていただきたいと思いますけど、まずその点についてお伺いしたいと思います。

あとそれから、先程スカイプ授業のお話がありました。私自身も知っている、私の知り合いで入院されているお子さんが、やっぱりなかなか授業に参加できないという中で、どうやって勉強していこうという中で、スカイプを活用されたというのを実際お伺いし

てきました、市内に住む子どもですけど。大学生の方を講師にして、スカイプ使っている授業的な取り組みをなされたということでしたけど、やっぱりこれから活用していく方向で考えていくべきというふうに思います。例えば、今、コロナがこういう状況で、今、子どもたち学校に行っていない状況ですけど、例えばですけどタブレットが1人に1台配付されていたとして、今、家庭にWi-Fi環境があったとして、一人一人1台持って帰っていけば、今現在でもオンラインでのやり取りがすぐ可能になると思うんです。将来的には、だからこういう方向にも活用されていくんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も含めてやっぱり1人1台という方向で将来的な考え方というのを進めていただきたいと思います。

まずはその点についてもう一度お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 再質疑に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げます。

まず1点目の1人1台パソコン、本当に国のですね、そういった措置、本当にありがたいというところでございますが、ちょっと期間がですね、非常に短くてですね、なかなか、しかも工期が来年度1年といったですね、非常に切迫した状況でございますね、なかなか判断に苦慮したところございました。

いずれ、まず3人に1台といっても一斉にですね、学校一斉にその授業するというわけではございませんので、時間割編成でですね、まず授業するときは1人1台ずつ持っていますね、まず授業する形をするんですが、いずれ先程部長からも答弁したように、それを指導できるですね、しっかりと有効活用できる先生のですね、指導力をまず上げないといけないということですね。そのスキルアップをですね、まずやらないといけない。

それから、それをうまく使うソフト、それから本当は将来的にはデジタル教科書もね、しっかりと整備されればですね、もっともっと活用が広がるんじゃないかなと思っておりますが、いずれ議員ご指摘のようにですね、目指すところは1人1台でございますので、何とか頑張っていきたいと思っております。

それから、2点目のスカイプ授業でございますが、これも先程部長からも答弁したようにですね、特別支援学級のお子さんがですね、通常学級の子どもたちと、まずスカイプを通してやったりしております。

今ですね、全国的には遠隔授業という授業でですね、非常に小規模の学校がございます。それを近くの大規模の、いわゆるいろんな考えを持っている集団とスカイプ等を通

じてですね、授業をまずやっていくという、そういった遠隔授業というのも進んでおります。これが進むとですね、学習環境だけで見れば小規模の学校でも、十分にですね、いろんな考えを取り入れた授業がですね、人数は少ないかもしれないけどもパソコンを通じてですね、ICTを活用して、そういった広がりにもできるんじゃないかなと思っています。

いずれこの後ですね、そういった環境の整備も進めながら、先程お話あったように1人1台パソコンに向けてですね、頑張っていきたいと思います。

○議長（金谷道男） 再々質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） そういう方向で進めていただけるということで、よろしく願いいたします。

いずれペーパーレス、紙をなるべく使う量を少なくして、こういうデータでやり取りという方向に今向かう、そういう中にあると思いますので、何とか取り組みの方進めていただきたいと思います。

市の方でも今、4月以降、各支所の窓口で対応できない部分、本庁につなげなければならぬ部分をスカイプを使ってやるという方向で今検討しているということも伺いました。そういうICT、文明の利器を活用した方向に進めていくという今そういう環境の変化の状況の中にあると思いますので、対応の方よろしく願いしたいと思います。

また、これ進めていくに当たって、教育委員会だけで対応できるものではないと思いますので、まずこのGIGAスクール構想と言いますか、学校のICT化のこれからの促進していくことについて、最後、市長のご見解を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質疑に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の再々質疑にお答え申し上げたいと思います。

やはり今、世の中「Society 5.0」時代といえますか、それからデジタル社会といわれております。そうした社会で生きていく子どもたちにとりまして、今日いろいろご質問いただいているGIGAスクール構想、それから学校のICT環境の整備と、大変重要なことだというふうに思っております。

ただ、先程来いろいろご指摘、教育委員会の方からお話がありましたとおり、課題も

まだまだ残っているということでもありますので、そうした課題について、費用対効果も
ちろんですけれども、やはり受け入れ側の体制といいますかね、学校側の体制、先生方
のそうした指導能力という大変恐縮ですけども、そうしたICTに関する知識・技術、
そうしたものも高めていかないといけないということもあるようですので、まずはそう
した課題、問題について、教育委員会と常に情報交換、意見交換させていただきまして、
そして市としてもですね、やはりこの大仙市の子どもたち、児童・生徒が、この何と言
いますか、高速通信時代に乗り遅れると、置き去りにされるということのないように、
しっかりと支援してまいりたいというふうに思います。

○議長（金谷道男） これにて6番秩父博樹君の質疑を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（金谷道男） 以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもちまして質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第71号から議案第89号までの19件は、議案
付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） 次に、日程第57、陳情第39号及び日程第58、陳情第41号の
2件を一括して議題といたします。

本2件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、企画産業常任委員会に付託いたしま
す。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、3月7日から3月
16日まで10日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、3月7日から3月16日まで10
日間、休会することに決しました。

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月17日、本会議第5日目を定刻に開議いたし
ます。

ご苦労様でした。

午前 10 時 36 分 散 会

